

あわらっこ「あわら温泉」入浴体験

市内の小学校1、2年生およびその家族に温泉入浴券を配布し、割り当てられた旅館に無料で入浴することができるイベントを開催します。

入浴時の密集を避けるため、受け入れ人数を制限しますので、事前予約をお勧めします。

対象 市内7つの小学校1、2年生およびその家族

実施日 8月3日(月)～8月7日(金)

時間 各受け入れ日の正午から15時まで

場所 グランディア芳泉、まつや千千、清風荘、美松、灰屋

問合せ 観光振興課 ☎ 73-8029

「わくわく You!湯!遊!」開催

「あわら湯かけまつり」にちなんで温泉を活用した湯かけ遊びを市内の園児たちに楽しんでもらい、県内随一の温泉地である「あわら温泉」の再認識とふるさと愛の醸成につなげることを目的としたイベントを開催します。

対象 市内12のこども園の園児

実施日 8月4日(火)、5日(水)

予備日: 6日(木)

場所 各こども園

問合せ あわら湯かけまつり実行委員会

☎ 090-4682-7931



坂井あわらエリアをお得に!

がけっぷちリゾートは、東尋坊とその周辺エリアを家族で楽しく過ごしてもらえるように作られた地域ブランドです。3000円分のチケットが、**今だけ1500円**でお得に購入できるチャンスです。この機会にぜひ坂井あわらエリアをお楽しみください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

期間 7月1日(水)～8月31日(月)の購入分

販売場所 ・あわら市観光協会

・セントピアあわら

・おしえる座あ (あわら湯のまち駅、芦原温泉駅)

・細呂木ふれあいセンターえきまえカフェ

・金津創作の森

・なみまち CAFE ほか

使用施設 ・北潟湖畔公園・サイクリングパーク

・セントピアあわら

・あわら市観光協会(浴衣レンタル)

・いちごハウス農楽里

・金津創作の森

・福乃家

・日の出屋

・なみまち CAFE

・ピアファーム農産物直売所

問合せ 観光振興課 ☎ 73-8029



▲ HPはこちらから

パンフレットもご確認ください!



魅力を発信! あわら感幸創造マイスター受講生募集

このセミナーは、あわらの自然や歴史、文化、食、産業などさまざまな分野で活躍している人を対象に開催します。セミナーでは、あわらしい地域資源を掘り起こし、その地域の恵みを活かした「あわらならではの」付加価値を生み出す仕掛けについて学び、地域資源の活用方法や商品化を目指します。詳しくは、お問い合わせください。

開講期間 令和2年8月中旬～令和3年2月(4回程度) ※ 変更となる場合があります。

募集人数 3名

選考方法 作文(800字程度)および面接により選考

受講料 2万円(視察研修費分) 予定

講師 江崎貴久氏(有限会社オズ 海島遊民くらぶ代表取締役)

申込み方法 政策広報課備え付けのセミナー応募用紙に必要事項をご記入の上、

作文を添えて郵送、持参またはメールでお申し込みください

※ 応募用紙は、市のホームページからダウンロードできます。

締切り 8月3日(月) 必着

問合せ 政策広報課 ☎ 73-8005 ✉ seisaku@city.awara.lg.jp



新型コロナウイルス感染症に関する主な追加支援



ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯を対象に子育ての負担増加や収入減少などを踏まえ**臨時特別給付金**を支給します。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

支給対象 (1) 基本給付

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人

②公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人

※ 児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

(2) 追加給付

上記①または②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった人

給付額 【基本給付】 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を加算

【追加給付】 1世帯5万円

支給時期 基本給付① **申請不要** (7月上旬児童扶養手当支給時に案内済み) 令和2年8月上旬に支給

基本給付②③、追加給付 **申請必要** (HPや8月児童扶養手当現況届通知時に案内) 9月以降に支給

事業費 2967万円

問合せ 子育て支援課 ☎ 73-8021



あわら市事業者応援給付金の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく売り上げが減少している小規模事業者の事業継続を支援する事業者応援給付金について、これまで飲食店や宿泊業、旅行業としていた対象業種を、すべての商工業に拡大しました。この拡大に合わせて、これまでの対象業種であった飲食店などについては、申請期間を延長しました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

対象者 次の期間の売り上げが前年同月比50%以上減少した、市内に主たる事業所を有する小規模事業者(従業員数5人以下)

商工業: 4月から6月のうち、いずれか1カ月分の売り上げ
飲食店、宿泊業、旅行業: 3月または4月の売り上げ
※ 対象外となる業種などは、ホームページをご覧ください。
※ 飲食店、宿泊業、旅行業で申請し、すでに給付を受けている事業者は対象となりません。(追加支給するものではありません。)

支給額 1事業者につき5万円

申請方法 郵送に限る

申請先 〒919-0621 あわら市市姫一丁目9-21 あわら市商工会本所

締切り 8月14日(金) 必着

※ 申請書の記入方法など不明な点があれば、電話でお問い合わせください。

事業費 4010万円

問合せ あわら市商工会(本所) ☎ 73-0248 商工労働課 ☎ 73-8030

1事業者
5万円



市内抗菌コーティング事業補助金

バスやタクシーを利用する市民や観光客の安全安心を高めるため、車両の抗菌コーティング費用の一部を助成しています。助成をご希望の事業者は、事前に生活環境課へご連絡ください。

申請期間 7月1日(水)～7月28日(火)

対象事業者 市内こども園、市内道路旅客運送業者、市内宿泊事業者

補助額 経費に補助率を乗じて得た金額(1000円未満切り捨て)

事業費 1000万円

対象車両	補助率
市内こども園園児送迎車両	10/10
市内小中学校送迎用車両	10/10
デマンド型乗合タクシー	10/10
市内旅客運送用車両	2/3
市内宿泊施設送迎用車両	2/3

問合せ 生活環境課 生活G ☎ 73-8017



▲コーティングの様子

可視光応答型光触媒による抗菌コーティングとは
光触媒は日本で生まれた技術で、現在は実用化の波が世界中に広がり認知されている。光触媒をコーティングした面に太陽光や蛍光灯、さらに弱い光が当たるとコーティング面が活性化して、空気中の水分と反応し、活性酸素が発生する。これが菌や有害物質を分解する。